

令和4年度「講師おまかせスマホ教室」開催団体募集（最終募集）

1 「講師おまかせスマホ教室」とは

町会・自治会の高齢者向けスマホ教室の開催に当たって、都が講師を派遣するとともに、スマホをお持ちでない希望者にスマホを貸し出します。

町会・自治会の皆様は、会場のご用意と参加者の募集を行っていただくだけです。

令和4年度「地域の底力発展事業助成」と重複して申請できます。

2 開催期間

開催可能期間：令和5年2月28日（火曜日）まで

※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

3 募集スケジュール

募集回	募集期間	交付決定・開催日決定	申請できる教室の開催時期
第1回	受付期間 ※原本提出の	受付終了 14 町会・自治会に交付決定	6月1日以降の開催
第2回	受付期間 ※原本提出の	受付終了 60 町会・自治会に交付決定	8月1日以降の開催
第3回	受付期間 ※原本提出の	受付終了 72 町会・自治会に交付決定	9月23日以降の開催
第4回	受付期間：8月22日(月)～10月20日(木) ※原本提出の：10月27日(木)午後5時(必着)	11月中旬	12月1日～5年2月28日

4 対象経費について

会場使用料のほか、事業や打合せに必要な感染対策物品やタブレット・プロジェクター等も助成対象となります。

物品例) ・PCR検査キット ・空気清浄機 ・アクリル板 ・タブレット
・体温計 ・除菌シート ・消毒スプレー ・プロジェクター 等

(連絡先) 東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課地域活動支援担当
(電話) 03-5388-3166 (FAX) 03-5388-1331
(メールアドレス) S1121202@section.metro.tokyo.jp